保護者の皆さまへ

保存版

令和7年4月14日

泉大津市立誠風中学校 臼井 校長 幸江

警報発令時の学校の対応措置について

泉州地域*に、午前7時の時点で下記のいずれかの警報が発令中

の場合は、

臨時休業 とします。



- ①「特別警報」
- ③「(台風接近にともなう) 大雨警報」

(①②について台風接近は関係ありません)

- ※ 泉大津市に午前7時の時点で警報が発令されていなくても、泉州地域のいずれかの 市町に警報が発令中の場合は、臨時休業となります。
- ※ 台風襲来時、その台風が大型で勢力が強く、翌日に泉州地域に暴風警報等が発令され る可能性が非常に高い場合には、前日の正午の段階で翌日を臨時休業とする場合もあり ます。
- 午前7時以降、登校時刻までに警報が発令された場合は臨時休業とする。
- 登校以降に警報が発令された場合は、登校した生徒については、安全確保に万全を期 し、状況に応じて教育委員会と充分な連携を図り、校長の判断で下校等、適宜措置をし ます。
- 警報解除後も、学校·通学路等の被害の状況によって、臨時休業あるいは登校時間を 遅らせる場合もあります。

情報は、誠風中学校ホームページおよび、COCOOでお知らせします。

誠風中学校ホームページ

http://izumiotsu.schoolweb.ne.jp/izumiotsu/sefu-j



泉大津市立誠風中学校 臼井 幸江 校長

地震発生時の学校の対応措置について

泉大津市に、震度5弱以上の地震が発生した場合は、

臨時休業 とします。

1.登校前に地震が発生した場合

- ・泉大津市で震度5弱以上の地震が発生した場合、臨時休業とする。
- 翌日からの登校については、安全が確認され、登校再開の連絡があるまで、自宅 待機とする。

2. 登下校中に地震が発生した場合

- 生徒は、安全な場所に一時避難してから、自宅か学校か、いずれか近い方に避難 する。(判断に迷う時は、登校中は学校、下校中は自宅に向かう。)
- すでに登校している生徒については、次の「3. 在校中に地震が発生した場合」と 同様の対応を行う。

3. 在校中に地震が発生した場合

- 生徒を安全な場所に避難誘導する。
- 生徒は学校および周辺の被害状況などを確認した上で下校。
- ※ 震度4以下の地震の場合は、原則として平常通り授業を行う。 ただし、学校および地域の被害状況などにより、震度5弱以上の地震が発生した場合 と同様の対応とすることがある。
- ※ 生徒の安否確認・連絡等、必要に応じて、臨機応変に学校から各家庭に電話連絡・メ ール配信・COCOO等での連絡・家庭訪問等を行い、学校HPでも情報提供します。
- ※ 家庭においても、日頃から災害時の対応についてご確認ください。
- ※ 教育委員会をはじめ関係諸機関と充分な連携を図り対応します。

情報は、誠風中学校ホームページおよび、COCOOでお知らせします。 誠風中学校ホームページ

http://izumiotsu.schoolweb.ne.jp/izumiotsu/sefu-j

